平成２７年（フ）第２６号
千葉県いすみ市大原9189番地
債務者　浅野佳津夫
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
福島県会津若松市白虎町132番地の３、前住所福島県会津若松市錦町３番12号　県職員公舎2406号
債務者　小桧山　健
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第１９０号
相模原市南区東林間４丁目14番８号
債務者　森屋　順一
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江﨑　智彦
4　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月18日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第８３号
千葉県印西市高花５丁目５番地１
債務者　松尾　　昭
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１８２号
千葉県松戸市小金原５丁目37番地の５
債務者　宇佐見克明
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２０２号
千葉県野田市尾崎211番地の２　コーポ川間102
債務者　青木　　宏
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第８３９号
横浜市港南区下永谷３丁目41番Ｈ―304号
債務者　王　　蕙媛
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井川哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１３号
静岡県田方郡函南町平井892番地の247
債務者　清水　久志
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２００号
千葉県鎌ケ谷市南初富５丁目２番60号　第一宣教バプテスト教会２Ｆ
債務者　小平　雅彦
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２０６号
千葉県松戸市松戸新田363番地の５
債務者　日暮　一幸
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１５６号
岐阜県本巣市仏生寺49番地17
債務者　宮田　一浩
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１５７号
岐阜県本巣市仏生寺49番地１
債務者　宮田　松秋
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第９４号
静岡県三島市中島185番地の１　マリエンポート小針205、前住所静岡県伊豆の国市古奈91番地の11
債務者　左近　清美
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１１０号
千葉県四街道市美しが丘３丁目25番３号　サニーコートＢ棟103号
債務者　林　　和世
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部